



子ども霞が関見学デー

1 水産庁施策情報誌漁政の窓

CONTENTS

平成22年度水産予算の重点事項について	2
	漁政部漁政課
漁村活性化のあり方について－「中間取りまとめ」の概要－	5
	漁港漁場整備部防災漁村課
回遊魚	7
	増殖推進部 参事官 平井光行
平成21年8月分のプレスリリース	8

平成22年度水産予算の重点事項について

漁政部漁政課

我が国水産業・漁村は、水産物の供給により国民の食生活を支えるとともに、自然環境や生態系の保全、居住や交流の場の提供など重要な役割を担っている。一方で、燃油や飼料など資材価格の変動、周辺水域の資源水準の低迷、漁業従事者の高齢化等による生産構造の脆弱化、水産物消費の減少など、水産業・漁村をめぐる状況は厳しさを増している。

平成22年度水産予算については、こうした厳しい環境の中でも持続可能な漁業・養殖業経営の確立を図るとともに、低位水準にある水産資源の回復・管理、消費者ニーズに即した国産水産物の供給、漁村の総合的な活性化対策等を講ずることにより、我が国水産業の体質強化と活力ある漁村の確立を図ることとしている。

平成22年度の水産関係予算の概算要求額は、総額2,876億円（平成21年度予算額2,362億円）で、このうち非公共事業は1,292億円（平成21年度予算額1,054億円）、公共事業は1,584億円（平成21年度予算額1,308億円）となっている。

平成22年度水産予算概算要求の概要

事 項	平成20年度 予算額	平成21年度概算 要求・要望額	対前年度比
一般会計合計	百万円 236,153	百万円 287,553	% 121.8
非公共（計）	105,396	129,160	122.5
公 共（計）	130,757	158,393	121.1

水産業の体質強化と活力ある漁村の確立

(1) 漁業・養殖業の経営安定と収益力の向上 経営安定等対策 15,634(13,357) 百万円

1. 燃油や養殖用配合飼料の資材コストの変動に備えた経営安定対策

漁業者と国の拠出により、燃油価格が急騰したときに補てん金を交付し、漁業経営の安定を図ります。また、養殖業者と国の拠出により、配合飼料価格が高騰したときに補てん金を交付し、養殖漁家経営の安定と養殖水産物の安定供給を図ります。

漁業経営セーフティネット構築事業	2,000 (0)
	百万円
養殖用配合飼料価格安定事業	209 (0)
	百万円

2. 省エネ・構造改革の推進

漁業者グループが行う燃油使用量削減や生産性の向上、漁業構造改革や資源回復計画の実現に必要な機器設備の導入を支援します。また、共同漁場探索船等の省エネ操業形態の導入のための取組を支援します。さらに、収益性重視の操業・生産体制への転換を図るための体制整備を進めます。

漁業経営体質強化対策事業	6,015 (4,827)
	百万円
漁業改革推進集中プロジェクト運営事業	300 (300)
	百万円

3. 漁業経営安定対策の実施

効率的かつ安定的な漁業経営を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、現行の漁業共済制度の経営安定機能に上乗せした形で、収入の変動による漁業経営への影響を緩和（1経営体当たり最大800万円補てん）し、その経営改善を支える「漁業経営安定対策」を実施します。

漁業経営安定対策事業	5,101 (5,101)
	百万円
	補助率：定額
	事業実施主体：民間団体

4. 未来を切り拓く新技術の開発

(1) 漁船を安全かつ長期に低コストで使用するための技術の開発

高船齢漁船等を安全かつ長期に低コストで使用するため、予防的かつ計画的な漁船のリニューアルの推進・普及等を行います。

漁船リノベーション促進技術開発事業	90 (0)
	百万円
	補助率：定額
	事業実施主体：民間団体等

(2) 漁船等の省エネルギー・省コストを促進する技術の開発

漁業者等が行う省エネルギー、省コスト及び生産性向上のための技術の開発・実証・普及等を行います。

漁船等省エネルギー・安全推進事業	1,010 (855)
	百万円
	補助率：定額、1/2以内
	事業実施主体：民間団体等

(3) 水産分野の地球温暖化対策

藻場・干潟等の炭素吸収量の全国評価、CO2固定に資する藻場増殖礁の技術開発、地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価、高水温耐性等を有する養殖品種の開発等を行います。

地球温暖化対策推進費	195 (157)
	百万円
	補助率：定額
	事業実施主体：民間団体等

5. 漁協システムの経営改善の促進・支援

経営不振漁協の欠損金処理を中心とした漁協系統全体での経営再建の取組を支援するため、外部専門家を活用した経営改善計画の策定支援、欠損金見合いの借換資金に係る利子、保証料及び代位弁済経費の助成を実施します。

漁協系統組織改革加速化事業	72 (0) 百万円
漁協経営基盤強化推進事業	152 (0) 百万円
漁協資金融通円滑化事業	51 (0) 百万円
中小漁業関連資金融通円滑化事業	362 (0) 百万円
	の内数

[お問い合わせ先：水産庁企画課 (03-3502-8415 (直))]

(2) 資源の管理・回復と担い手の確保・育成

資源管理等対策	5,758 (5,173) 百万円
強い水産業づくり交付金	11,208 (7,674) 百万円の内数
水産環境整備	15,130 (10,810) 百万円の内数
漁業担い手確保・育成対策事業	1,600 (604) 百万円

1. 資源回復計画等の一層の推進

(1) 資源管理の着実な実施

我が国周辺水域における資源回復計画の作成・実施や、漁獲可能量の適切な管理等を推進します。

資源管理体制・機能強化総合対策事業	282 (282) 百万円
強い水産業づくり交付金	11,208 (7,674) 百万円の内数
遠洋漁業管理推進事業	232 (230) 百万円

(2) 資源調査の着実な実施

スルメイカ、マサバ、マグロ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源評価等を実施します。

我が国周辺水域資源調査推進事業	1,605 (1,605) 百万円
国際資源対策推進事業	898 (898) 百万円
日本沿岸域鯨類調査事業	291 (0) 百万円

(3) 休漁・減船等に対する支援

「漁獲努力量削減実施計画」及び「国際資源管理実施計画」に基づく休漁期間中の漁業経営維持や漁具改良等に必要となる経費、漁業者が自主的に行う減船、資源回復のための漁具改良とあわせ行う省エネ漁業対応型の漁具改良等を行う取組に対して必要な経費を助成します。

水産業体質強化総合対策事業うち 省エネ対応・資源回復等推進支援事業	1,700 (1,648) 百万円
	補助率：定額 事業実施主体：民間団体

2. 持続的な養殖生産と安定供給の確保

(1) 餌飼料の安定確保に向けた養殖業者と流通業者との連携、消費・流通動向を踏まえた養殖生産に必要な体制づくりを支援することにより、効率的でかつ消費者の信頼に応える生産と養殖生産物の安定供給を図ります。

持続的養殖生産・供給推進事業	200 (186) 百万円
	補助率：定額、1/2以内 事業実施主体：民間団体等

(2) 海象条件の厳しい海域でのクロマグロ養殖を可能とする生け簀等の開発を行います。また、まき網で漁獲される小型魚を養殖に効率的に活用するための運搬技術等を開発します。

養殖クロマグロ安定供給推進事業	237 (247) 百万円
	補助率：定額、1/2 事業実施主体：民間団体

3. 漁場保全対策の推進

(1) 赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策事業

有害赤潮等の分布拡大を防止するため、有害赤潮等の発生機構の解明や広域的な監視体制の確立を行うとともに、赤潮発生時の監視体制の強化を行います。また、貧酸素水塊の発生機構の解明と予察技術等を確立するとともに、カキ礁の水質浄化機能を利用した貧酸素水塊及び赤潮プランクトン抑制技術の開発を支援します。

漁場環境・生物多様性保全総合対策事業うち 赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策事業	155 (77) 百万円
	補助率等：定額 事業実施主体：民間団体等

(2) 漁場漂流・漂着物対策促進事業

漂流・漂着物のリサイクル技術の普及、コンサルティング、使用済漁業系資材の実態把握及び適正な管理・処理方法の検討を行います。また漁場での漂流物等の回収・運搬作業を効率的で安全に実施するための経費や、撤去困難な漂流物等の回収処分経費の一部を助成します。

漂流・漂着物発生源対策等普及事業	60 (0) 百万円
漁場漂流・漂着物対策促進事業	99 (0) 百万円

4. 直轄漁場の整備・広域的な水産環境の整備

(1) 沖合資源の増大のため、国の直轄漁場整備として、アカガレイ・ズワイガニを対象とした事業を推進するとともに、新たにマアジ・マサバ・マイワシを対象とした事業を行います。

フロンティア漁場整備事業 (公共)	1,500 (1,000) 百万円
	事業実施主体：国

(2) 水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、水産生物の生活史に対応した広域的な水産環境整備を推進するとともに、漁場機能を強化

するための技術開発を行います。

広域漁場整備事業（豊かな海を育む総合対策事業）
（公共） 11,420（8,480）百万円の内数
漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち
水産生物の生活史に対応した漁場環境形成推進事業
80（0）百万円

（3）漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全対策 1,330（1,330）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、民間団体、地方公共団体

5. 木材利用を促進する水産資源増殖技術の開発

木材の利用率が高い増殖礁の開発や地域で産出される木材を活用した増殖礁の実証等を行います。

漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち
木材利用を促進する増殖技術開発事業 800（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

6. 漁業への新規就業・新規参入の促進

求職者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修（実施総数170人、上限月29.4万円、原則最長12か月）等、求職者の段階に応じた支援措置を講じます。また、異業種のノウハウや技術を活用した新たな漁業ビジネスの事業化を支援します。

漁業担い手確保・育成対策事業 1,600（604）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

- 1,2,3： 水産庁管理課（03-3502-8437（直））
- 4,5： 計画課（03-3501-8491（直））
- 6： 企画課（03-3502-8415（直））

（3）産地販売力の強化と水産物の消費拡大

加工・流通・消費対策 3,552(2,583)
百万円

拠点漁港の衛生管理対策
52,615（40,464）百万円の内数

1. 産地販売力の強化

流通・販売に関する専門家（スーパー・商社OB等の販売のプロ）のノウハウ・アイデアを活用し、販売戦略の策定・実行、新規販路の開拓に取り組む漁業者団体等を支援します。

水産物産地販売力強化事業 1,800（1,052）百万円の内数

補助率：定額、2/3、1/2以内
事業実施主体：民間団体

2. 国産魚の直接取引の推進

産地と小売業者等の実需者との間の直接取引を支援（買取代金金利、保管経費、加工経費）します。

国産水産物安定供給推進事業 1,422（1,200）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 国産水産物の消費拡大

（1）産地販売力の強化に向けた多様な取組に対する支援に加え、漁協等の生産者サイドが行う地域の学校給食や社員食堂などへの食材供給や子供等への魚食普及に取り組む漁業者団体等を支援します。

水産物産地販売力強化事業1,800(1,052)百万円の内数
補助率：定額、2/3、1/2以内
事業実施主体：民間団体

（2）水産加工業者が、これまで十分に利用されていなかった国産魚を加工原材料として有効活用するモデル的な取組を支援します。

水産加工原料確保緊急対策事業 102（102）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

4. 拠点漁港等における衛生管理対策の推進

（1）産地の生産・流通機能の向上と販売力の強化を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を推進します。

強い水産業づくり交付金 11,208（7,674）
百万円の内数

水産物流通機能高度化対策事業（公共）
41,407（32,790）百万円の内数

（2）漁船、市場、加工場など水産物流通の全段階を通じたHACCP手法の導入や、欧米等への輸出を目指す水産加工場等へのHACCP手法の導入等を支援します。

水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業
109（109）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

- 水産物流通機能高度化対策事業について
水産庁計画課（03-3502-8492（直））
- 上記以外の事業について
加工流通課（03-3502-4190（直））

（4）総合的な漁村活性化対策

総合的な漁村活性化対策 44,569(33,543)
百万円の内数

1. 安全で活力のある漁村づくりの推進

(1) 漁業の多角化・海や漁村に関する地域資源を価値創造する「海業」の創出への取組や、漁村の防災・減災への取組を支援します。

漁村再生交付金（公共） 8,457（7,230）百万円
漁村地域力向上事業 230（104）百万円

(2) 漁業者が共同で利用する施設について、地域の漁業実態の変化に応じた施設の補修・改築等や「海業」を推進するための施設整備を支援します。

強い水産業づくり交付金 11,208（7,674）百万円
の内数
補助率：定額（1/2等）

事業実施主体：地方公共団体、水産業協同組合等

(3) 漁港施設、漁業集落排水処理施設等の長寿命化対策を推進します。

水産基盤ストックマネジメント事業（公共）
3,707（1,220）百万円
漁業集落環境整備事業（公共） 4,856（4,140）
百万円の内数

(4) 越波や高潮による漁船等の被害や浸水被害を予防する漁港施設の機能強化や地震、津波、高潮対策等のための海岸整備を緊急に実施します。

漁港施設機能強化事業（公共） 1,007（400）百万円
海岸事業（漁港）（公共） 11,863（9,784）百万円

(5) 漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポート等を行います。（再掲）

環境・生態系保全対策 1,330（1,330）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、民間団体、地方公共団体

2. 離島における漁業の再生

漁場の生産力の向上に関する取組や集落の創意工夫を活かした新たな取組などにより漁業の再生に取り組む漁業集落に対する支援を引き続き行います。

離島漁業再生支援交付金 1,578（1,280）百万円
補助率：定額（340万円／集落（25世帯の場合））
事業実施主体：地方公共団体

お問い合わせ先:

水産基盤ストックマネジメント事業、漁港施設機能強化事業、環境・生態系保全対策について

水産庁計画課（03-3502-8492（直））

上記以外の1の事業：

防災漁村課（03-3502-5633（直））

2の事業：

企画課（03-3502-8415（直））

漁村活性化のあり方について－「中間取りまとめ」の概要－

漁港漁場整備部防災漁村課

1. はじめに

水産庁では、漁村活性化のあり方を検討するため、有識者からなる検討委員会を設置し、全体で3回の検討委員会を開催しました。この検討委員会の議論の結果が、7月15日に「中間取りまとめ」として公表されたので、以下にその概要を紹介します。

2. 漁村活性化のあり方検討委員会

本検討委員会では、漁村の活性化について、有識者の方々に、様々な観点から多角的な議論を行って頂きました。

小田切徳美 明治大学農学部教授
小山重幸 (株)日本旅行トムソーヤクラブ事務局次長
関いずみ 東海大学海洋学部准教授
堂故茂 氷見市長
長屋信博 全国漁業協同組合連合会常務理事
松本ぬい子 鴨川市漁業協同組合代表理事組合長
(座長) 婁小波 東京海洋大学海洋科学部教授
(五十音順、敬称略)

3. 「中間取りまとめ」の主な内容

「中間取りまとめ」の概要は、本稿の最後に図3として掲載しました。漁村の現状から漁村活性化のために必要な

取組まで、全体の考え方とその流れが分かるように整理されています。ここでは、この流れに沿って内容を紹介します。

(1) 漁村活性化の必要性

最初に、漁村の活性化が何故必要なのかを漁村の現状や漁村の役割等から、それぞれ次のように整理されています。

1) 漁村の現状

水産業は、資源水準の低迷等の要因を背景として、漁獲量や所得が減少し、後継者不足や雇用の減少といった様々な問題により衰退。また、生活環境や生産環境については、依然として生産・生活環境が立ち遅れていることから、全国の多くの漁村において、就業機会の減少、人口の流出・

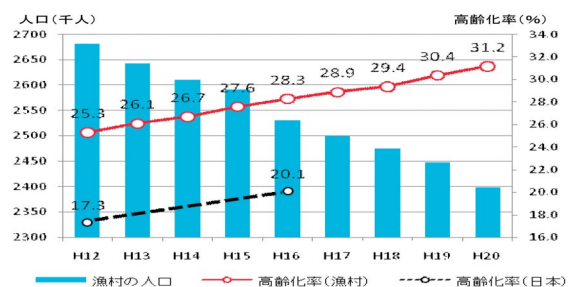


図1 漁村の人口・高齢化率の推移

減少、著しい高齢化（図1参照）などの問題が顕在化。

一方、一部の漁村においては、直売所等の整備により、都市部からの来訪者の増加、雇用の創出、ブランド化の確立等に成功。

2) 漁村に対するニーズと漁村の役割

漁村は、消費者に新鮮で安全な水産物を安定的に供給する拠点として極めて重要。また、多様化する国民のニーズへの対応、海の公益的機能を発揮する場などとしても重要。

3) 漁村活性化の必要性

このまま漁村の活力が低下すれば、水産物の安定供給、多様化する国民のニーズへの対応、海の公益的機能発揮への支障が懸念されていることから、これらの懸念を払拭するためには、漁村活力の向上・維持が不可欠であり、その際、人口規模等の面で漁村の存続が図られるよう、水産業の振興に加え、都市漁村交流、UJターンや二地域居住の促進が必要。

(2) 漁村活性化のあり方

漁村活性化のあり方については、今後の目指すべき新たな漁村の姿として、次の3つの漁村の姿が示されました。

- ①地域資源を活かした魅力的で、個性的な漁村
..... (訪れたい漁村)
- ②快適かつ効率的な生産環境で、安定的な収入が得られる豊かな漁村
..... (働きたい漁村)
- ③災害に対し安全で、快適な生活環境を提供できる漁村
..... (暮らしたい漁村)

(3) 漁村活性化のために必要な取組

上記3つの新たな漁村の姿を実現するために必要な取組は、7項目に整理され、それぞれ次のように提言されています。

- ①都市との交流促進（訪れたい漁村づくり）
地域資源を活用し、その地域を特徴づける様々な取組を進めることが重要。この他、受入組織・交流施設の整備、人材の育成、生活基盤の整備、情報発信等も必要。
- ②地域資源の保全・活用（訪れたい漁村づくり）
地域資源を再評価・認識し、地域資源の保全と創造を図るとともに、地域の実情に応じた活用を通じてその価値を高めていくことが必要。その際、外部の人々の観点や地域リーダーの存在が重要。
- ③海業の振興（訪れたい漁村づくり、働きたい漁村づくり）
漁村の人々が、その居住する漁村を核として、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組を「海業」として定義（図2参照）。この海業の振興を通じ、国民の漁村を訪れる機会を増大させるとともに、漁村における雇用機会の増大、所得の安定的な確保を図ることが重要。
- ④水産業の振興（働きたい漁村づくり）
様々な漁法の継承や新しい漁法の導入による新たな沿岸



図2 海業の事例

漁業の振興、また、低・未利用資源の開拓等が重要。

- ⑤生産環境の改善（働きたい漁村づくり）
収益性の向上や作業の軽労化に寄与する生産環境の整備の推進が重要。また、高度衛生管理型施設の整備、既存施設の長寿命化・改良も重要。
- ⑥生活環境の改善（暮らしたい漁村づくり）
都心部に比べて依然として立ち遅れている漁村の下水処理や生活道路等の生活環境の整備等を推進し、生活水準の向上を図ることが重要。
- ⑦減災力の向上（暮らしたい漁村づくり）
災害発生時における被害の最小化を図るため、避難地、避難路、防災安全施設等のハード整備及びハザードマップ作成、避難訓練の実施等のソフト対策を推進し、減災力の向上を図ることが重要。

(4) 必要な取組を推進する上での留意点

漁村活性化に必要な取組を実効性あるものとするため、地域の自発的取組や地域住民が主体となった取組が不可欠であるとし、特に海業の振興に関しては、漁業者を中心としたその地域の人々の創意工夫や連携が重要であるとしています。また、このためには、人材育成、女性参画の促進、高齢者の知識や技術の活用なども必要であるとしています。

一方、国や地方公共団体は、漁村活性化の取組を成功に導くため、地域の自発的取組の支援を基本としつつ、新たな取組の促進、優良事例に関する情報提供などの取組の他、生活環境や生産環境を改善するための基盤等の整備を地域の創造性を活かすような取組の促進も含め、引き続き行う必要があるとしています。

(5) 海と漁村との関わり

漁村の人々は、海の恵みを楽しむだけでなく、自然環境の保全、海域環境や密入国の監視、海難救助等の海の公益的機能の維持・発揮に貢献するなど、海と漁村との関係は相互依存的であるとし、また、公共の空間である海面の円滑な利用という観点からも漁村の人々の果たす役割は大

きいことから、今後、これらの活動をこれまで以上に積極的に取り組むためにも漁村の活性化は必要であるとしていきます。

4. おわりに

以上を整理すると、漁村活性化のあり方検討委員会が取りまとめた「中間取りまとめ」のポイントとしては次の3点が挙げられます。

- ①漁村活性化の必要性を明確化
 - ②漁村活性化において、漁村外部からの人の呼び込み（交流、UJIターンの促進等）を重視
 - ③海業の定義を明確にした上で、漁村外部から人を呼び込むための重要な手段として海業を位置づけ
- 水産庁としては、今後、「中間取りまとめ」の内容を踏まえつつ、必要な検討を行い、実効性の高い施策を実施していきたいと考えています。

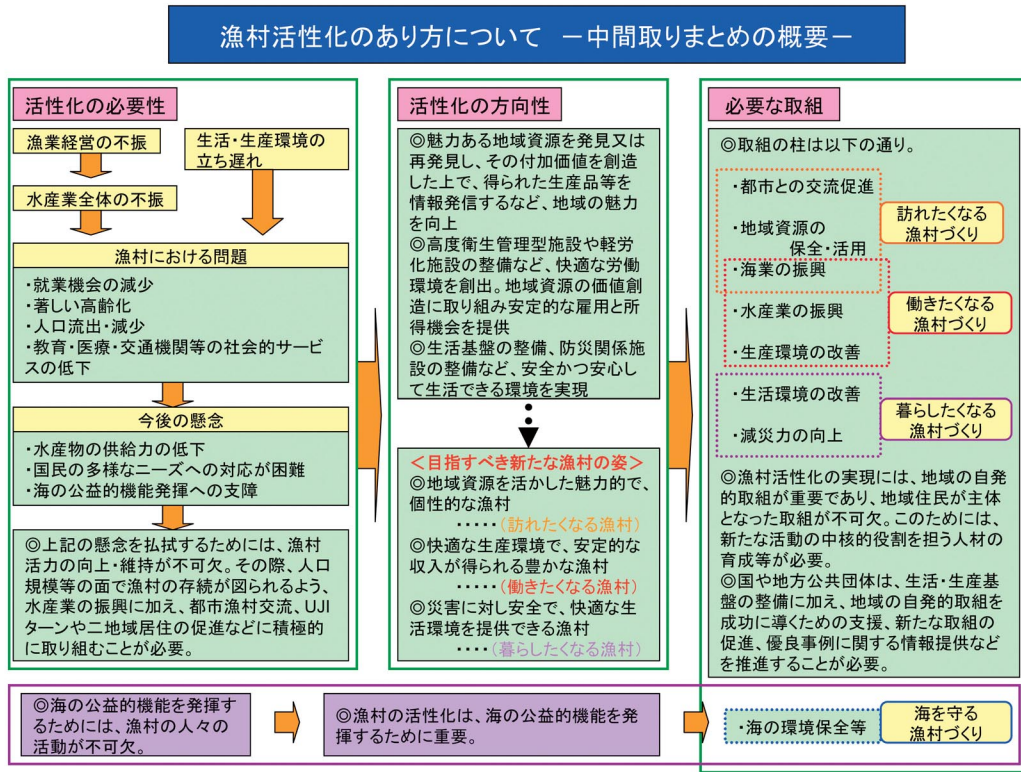


図3 中間取りまとめの概要

回遊魚

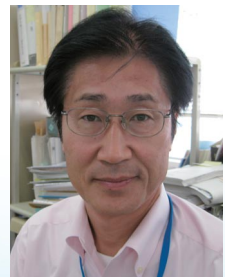
海洋モニタリングが危うい

調査船による海洋モニタリングの継続が危ぶまれている。とりわけ、都道府県水産試験研究機関の浅海・沿岸・沖合定線調査が厳しい。大規模赤潮や大型クラゲの出現、カツオや秋サケの不漁など特異的現象がみられると、まず海洋環境の特徴が調べられ過去と対比される。ほぼ1カ月ごとに観測が実施されているからこそ、生息環境の側面からの検討が可能である。衛星、プイ、数値モデル等も活用されるが、数十年以上の蓄積がある観測データが環境解析の基盤である。しかしながら、モニタリングは水や空気のように認識されており、その重要性や予算の厳しさが広く認識されていないことが問題である。

海洋モニタリングは、水産物の安定供給確保のために重要な情報である。ABC（生物学的許容漁獲量）算出や資源管理方策の検討に必要な加入量変動、回遊経路や漁場形成の変動は、海洋環境変動と密接に関連している。広域を回遊する水産資源の生息環境を理解するためには、点だけではなく面に鉛直方向を加えた三次元海洋情報が不可欠である。他方、海洋情報の相互交換が進んでおり、収集されたデータは、気象、海上保安、環境保全、科学一般など広い分野で利用されている。

水産資源の持続的利用を図るためには、生態系の保全が前提である。地球規模、数十年規模で起きる大気・海洋・生態系構造の転換であるレジーム・シフトは、広辞苑に掲載されるほど耳慣れた現象である。徐々に進行する温暖化と合わせて、環境変動から基礎生産、餌生物、捕食者を通じて加入量変動に至る生態系変動のプロセスを明らかにしつつ、水産資源の持続的利用方策を検討する必要がある。資源管理や生態系保全は、モニタリング結果を管理や保全方策にフィードバックする順応的管理が望ましい。この観点から、我が国周辺水域における生態系モニタリングを継続して現状評価し、その結果を新たな方策に反映するシステムの構築が必要だろう。

では、危機に瀕している海洋モニタリングの継続のために何をすべきか。まず、低位に留まる水産資源の現状と持続的利用のための資源管理や生態系保全の必要性の啓発が最優先だろう。そして、順応的管理のための効率的かつ具体的モニタリング手法（海域、頻度、観測項目、役割分担等）を明確にする。進歩が著しい海洋モデルや生態系モデルが、モニタリング設計の有効な支援ツールになるだろう。さらに、海洋基本計画制定の機運を受け、水産だけに限定せずオールジャパンの生態系モニタリングの展開のための議論が望ましい。



増殖推進部
参事官
平井 光行

発表年月日	発表事項名	担当課
H21.8.4	平成21年度北西太平洋サンマ長期漁況予報	漁場資源課
H21.8.5	水産政策審議会第13回総会の結果について	漁政課
H21.8.5	水産政策審議会第43回資源管理分科会の結果について	漁政課
H21.8.6	水産政策審議会第27回企画部会の結果について	企画課
H21.8.10	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H21.8.10	水産政策審議会第20回漁港漁場整備分科会の結果について	計画課
H21.8.10	海洋・沿岸域における水産環境整備のあり方検討会の中間取りまとめについて	計画課
H21.8.11	北太平洋海域における公海漁業管理に関する第7回多国間協議の結果について	国際課
H21.8.17	第12回日韓漁業共同委員会第3回課長級協議の開催について	国際課
H21.8.18	全国水産加工業協同組合連合会に対する業務改善命令の発出について	水産経営課
H21.8.20	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H21.8.21	第5回日中漁業取締実務者協議の開催について	管理課
H21.8.24	北太平洋まぐろ・かじき類はえ縄漁場環境基礎調査の実施について	漁場資源課
H21.8.24	第4回我が国周辺クロマグロ資源の利用に関する検討会の開催について	国際課
H21.8.24	第12回日韓漁業共同委員会第3回課長級協議の結果について	国際課
H21.8.28	第5回日中漁業取締実務者協議の結果について	管理課
H21.8.28	ベーリング公海条約第14回年次会議の開催について	国際課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

「子ども霞が関見学デー」 きて！みて！体験！！

- ・子ども見学デーは、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的とする取り組みで、今年も、霞が関周辺の24府省庁等において実施されました。
- ・今年の「子ども霞が関見学デー」は、8月19日から20日にかけて行われ、農林水産省第2会場である水産庁の会場では、2日間で1,986人（うち、子ども1,093人）の多数の来場がありました。

参考：各府省参加者数16,157人（うち、子ども9,295人）
うち、農林水産省2,598人（うち、子ども1,534人）
…全府省庁中1位

- ・クジラの標本・パネル展示やクジラクイズ、水産加工品等のPRや鯉節削り体験、養殖魚の稚魚の水槽展示や実物の養殖魚のコーナー等の各種イベントに子どもたちは目を輝かせて、楽しく、そして真剣に参加していました。

日頃、魚とのふれあいに乏しい都会の子どもたちに魚への親しみや魚食の普及に大きく貢献できたものと思います。



水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111（内線6505）
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>